## SNS型投資詐欺の高額被害発生(8/29)

本年6月30日、函館市内に居住する60歳代男性がSNSで知り合った会社副社長などを名のる者らとやり取りする中で株式投資を勧められ、8月中、10回にわたり犯人から指定された個人名義口座や法人名義口座にインターネットバンキングを通じて振り込み、現金合計約1,560万円をだまし取られる被害が発生。

※ SNSで知り合った者から投資を勧められた場合は詐欺の可能性が高いです。

投資で「絶対に儲かる」などのうまい話はありません。 振込先に個人名義の口座を指定されたときは詐欺です。 投資先が実在しているか、国の登録業者か確認。

※ 登録業者については下記の金融庁ウェブサイトから簡単に確認できます。
金融庁「無登録業者との取引は要注意!!~無登録業者との取引は高リスク~」
https://www.fsa.go.jp/ordinary/chuui/highrisk.html

に載っていない業者は無登録業者です!



○ 被害に遭わないために

SNSやウェブサイト上で知り合った者から投資を勧められた場合は必ず最寄りの警察又は井9110に相談してください!

## 【金融機関の皆様へ】

○ 詐欺被害者は、高額現金を引き出したり、振り込んだりすることが予想されます。 声掛けやモニタリング強化をいただき、積極的な通報をお願いします。

## 【すべての事業者等の皆様へ】

○ この情報は、<u>できる限り多くの道民の皆様に伝達</u>できますよう、傘下企業、ご家族、ご友人、お知り合い、ご近所の方に対して転送するなど、広く情報提供をお願いします。

北海道警察本部 生活安全企画課特殊詐欺抑止対策係 011-251-0110(内線3037)